

柏崎民主会報

平成四五年一月二十一日
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 二二二一一九九七 (代)
FAX (〇二五七) 二二二一九三〇七
17年1月23日

集まって話し合い

マイナンバー対策と申告準備開始を

所は、大至急事務所に連絡下さい。

**労働保険料の納入期限は31日
忘れずに、期限内の引落と納入を**

集まって話し合い相談する支部再編合同会議兼学習会を、役員が中心になり、申告準備の相談を開始。17日は西部・南部・上条支部が合同で、19日は中央・北部・西刈羽支部が合同で開催。17日の会議は7人が集まり、「商工新聞に書いてあるように申告書にマイナンバーを書かなくてもいいんだ」「今、教えてもらった『マイナンバーを提出しない旨のお知らせ』(書面)

も一緒に持つて、従業員の給与支払報告書を柏崎市や刈羽村へ提出したが、窓口では何も言われなかつた。提出しなくても大丈夫」「もつと早く勉強しておけばよかつた」「マイナンバーを書かなくていいことなんか、一般の人は誰もわからぬと思う」「なんのためにつくったの。狙いは?」など関心と怒りが大沸騰でした。会議では、申告準備の日程、アンケート・署名の取り組みについても相談し合いました。確定



申告書が送られてきました。早めに準備を進めましょう。

お済みですか？ 年末調整は

従業員や青色申告の事業専従者の源泉所得

税の納付期限が、今月20日（金曜）です。納付期限後は滞納金が発生します。

忘れていて事務所に相談に来ている事業所があります。まだ年末調整をお済みでない事業

期分の労働保険料の口座引落と事務所への納入期限です。忘れずに、期限内に引落又は納入しましよう。



新入会員さんが1名増、引き続き、読者・会員さんの紹介をお願いします

10日に、昨年5月に開場した飲食業者（女性・50代）が、南部・T会員さんの紹介で入会しました。入会ありがとうございます。新会員さんの紹介ありがとうございます。

組みについても相談

マイナンバーに対する交渉を行つた

国税庁の回答

○確定申告に番号未記載でも受理し罰則や不利益はない。

○窓口で本人確認が出来ず、番号通知がなくとも申告書は受理する。

パソコン会計教室・今期は



1月23日(日)と30日(日)で終了

会場はワーカープラザ柏崎。午後7時から。参加は自由です。詳細は事務所に問い合わせを。